

令和 8 年

議会運営委員会記録

令和 8 年 6 月 1 1 日

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和8年6月11日（木曜日）
午前10時25分 開会 午前10時47分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	伊 藤 妙 子 議員
委 員	内 田 あ や 議員	委 員	菅 原 満 議員
委 員	鎌 田 泰 春 議員	議 長	小 嶋 智 子 議員
副 議 長	待 鳥 美 光 議員		

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	金 井 宏 之
議事課統括主査	須 田 直 樹	主 任	小 林 厳

◇本日の会議に付した案件

意見書（案）について

午前10時25分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長の出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で、委員外議員からの発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、意見書（案）についてです。

初めに、緑風会から提出されている原油価格高騰の対策強化を求める意見書（案）について、6月2日の議会運営委員会で提出会派からの説明は終わっておりますので、各会派から御意見をお願いいたします。

伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党といたしましては、今回のこの本意見書は、原油タンカーがホルムズ海峡を事実上通れない状況が続いており、ガソリン価格が1リットル当たり200円を超える水準となる可能性があるという危機認識を示しています。この状況は単なる燃料価格の上昇にとどまらず、物流コスト、製造コスト、公共交通の運行維持など、地域経済と市民生活の基盤そのものに影響を及ぼす重大な問題であります。国は緊急的激変緩和措置を講じていますが、意見書が指摘しているように、報道等による不安や先行きの不透明感から、石油製品等の価格高騰、公共交通の運行にも重大な支障を来すことが懸念とされており、現行措置だけでは十分とは言えません。ですので、地方自治体として国に対し、迅速かつ機動的な追加対策を求めることは極めて妥当であります。市民生活を守る観点からも不可欠であります。

以上の理由から、本意見書には賛成したいと思います。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 今回の意見書は、激変緩和対策だとかということは趣旨は理解するんですけども、これも含めて政府のほうで補正予算を提出して成立したということで、このことも含めた対策がこれから取られていくというふうに見ていく必要もあるのかなということで、原油価格高騰対策の強化というのは分かりますけれども、これも含めた全般的な対策を講じていくということで実質的にはこの内容の趣旨はもう補正予算で生かされているのかなというふうに理解いたします。補正予算に基づいて様々な対策を講じていくということで、状況が変わったので、この意見書の内容も含んだ補正予算が成立したということから、もうこの趣旨が生かされたのかなということで、出すとすればまたその補正予算の執行を含めた内容にしていく必要があるのかなと思います。今回のこの意見書の趣旨は理解いたしますけれども、既に包含された補正予算が国のほうで通っているということで、改めて補正予算の執行状況を含めて検討していく必要があるのではないかなと考えます。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 趣旨としましては、基本的には皆さんが抱えられている物価高であったり、

そういった課題感というのは理解しているところであります。先ほどもう既に包含した補正予算が出ているという話もある中で、ちょっとそれについては一旦検討した上で進めていくことが必要かなと思います。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 政府のところで議論していく内容だと思いますが、一自治体として本内容に賛同することには同意いたします。

○吉田武司委員長 鎌田委員のところでは、これは改めて検討したほうがいいということですか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 趣旨として賛成はしているし、内容としては賛同しているんですけども、もう既にその対策が打たれているというようなこともあろうかと思いますので、そこを今提出すべきかどうかというのは再度検討してもいいのかなと思ったんですけども。

○吉田武司委員長 意見書（案）の内容について、今国のほうの補正予算で決まったということで、ここを少し書き直したほうがいいという意見もあるんですけども、その点についてどういたしましょうか。

菅原委員。

○菅原満委員 もともとは原油価格高騰の対策強化ということなので、それをも含めた補正予算が成立して、その執行に向けているということなので、その状況を見据えた上で改めて検討して、補正予算の執行状況を見て意見書を出す必要性があれば、原油価格のみならず、その他の生活環境の改善、あるいはそういった対策についても検討して出していったほうがいいということです。今回はこの内容も含めた補正予算が成立して執行するという状況なので、今回は見合わせるという対応です。

○伊藤妙子副委員長 議事を委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としてこの意見書を提出したのは、ホルムズ海峡が事実上閉鎖されて通れない。今、原油が届かない、タンカーが1台来ても半日しか日本の石油が足りない、それによってナフサも不足をしている。今月から物価上昇がすごくなっているというところと、あと今後バスの料金も値上がりが考えられるというところで、まず一番最初に、原油のタンカーをいかにこの日本に持ってくるかの解決策で、おとといですか、またイランのほうのアメリカとの攻撃、爆撃が始まったというところで、行き先が見えない中でいかに石油をどうしようかということで、補正予算が通るなというのは緑風会でも認識をしていました。

ただ、それが本当に解決策になるのはいつになるか先行きが見えないので、この意見書を出そうというところで緑風会の中で検討させていただいて、この案文にさせていただいたというところでございます。

緑風会からはそういう意味で提出させていただいたということを御理解いただければと思い

ます。

○吉田武司委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、この意見書については、まとまらなかったということでしょうか。

菅原委員のほうから見送ったほうがいいという話があり、文面を変えてもまとまるどころが見いだせないかなと思いますので。

菅原委員。

○菅原満委員 ホルムズ海峡を通れないということでの原油価格高騰の対策だと、大本はタンカーが従来どおり航行自由ということの原則に基づいて通ればいいわけで、そうなる燃料価格激変緩和措置、機動的な対策の中に外交的なものも当然入ってくるというふうにも考えるので、そういった点も入れ込んでいく必要性も出てくるのかなということです。原油価格高騰の対策を取らないという趣旨ではなくて、原油価格の高騰についての対策、すなわち石油・原油の調達先の多角化を図るとか、そういった点も含めてもう一度検討されてはいかがですかということです。

大本は、もし今言われた趣旨だとすると、タンカーがきちんと入ってこれるということも含まれてくるというふうにも理解しますので、そういった点も含めて検討していったほうがいいのではないかなということです。

○吉田武司委員長 この意見書について、どういうふうにいたしましょうか。文面のところに何を入れ込むか。

内田委員。

○内田あや委員 私も今の議論を伺いながら、時期の問題なのか内容の問題なのか、ちょっとどっちなのかなというところの理解が不十分な前提でお話をするんですけども、私、当会派としては、この1枚で国がどう動いてくれるかというところはひとまず分かりませんが、和光市の中にもたくさんの中小企業の方々もいらっしゃいます。ガソリンの高騰等で生活に苦しんでいる方がいる中で、補正予算も組まれていますけれども、この最後の文言の迅速かつ機動的な対策を、引き続きお願いしますという意味を示す意見書だと私は理解しています。その前提で言うと、タイミングはいつなんだというところではありますが、早いほうがいいということで、今回のタイミングで提出をするということに関しては賛同します。

○吉田武司委員長 菅原委員。

○菅原満委員 もし出すとするならば、少なくとも令和8年度補正予算が通った後に出す意見書なので、国においては令和8年度補正予算が成立したことを受けて、こういうことを対策を講じるようにということで、それについては触れておいたほうがいいと。

○吉田武司委員長 それでは、よって、国においては令和8年度補正予算が可決されたところですが、原油価格の動向を注視するためにということで、これを取り入れればよいということですか。

菅原委員。

○菅原満委員 補正予算を受けてか、あるいは補正予算成立まで入れるのかですけれども、少なくとも補正予算について触れたほうがいいということです。

文言調整についてはちょっと今すぐには浮かびませんけれども。

○吉田武司委員長 それでは、この部分について令和8年度補正予算が成立したがとかの文言を入れるというところで、皆さん御理解いただいてよろしいでしょうか。

この文言についてはまた緑風会のほうで、今御指摘いただいた菅原委員と調整をして入れ込めたらと思いますけれども、そのような形でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○吉田武司委員長 それでは、ただいまのとおり、原油価格高騰の対策強化を求める意見書については、文言をちょっと修正をして、6月19日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書（案）の確認を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、緑風会から提出されている中学校給食費無償化を加速するよう求める意見書（案）について、6月2日の議会運営委員会で提出会派からの説明は終わっておりますので、各会派から御意見をお願いいたします。

菅原委員。

○菅原満委員 趣旨には賛同いたしますが、国への意見書は年号は和暦で出すのではなかったかなと思うので、令和8年度からということかどうか確認していただくのと、あと公立小学校の給食無償化ではなくて、学校給食費の抜本的負担軽減（給食費無償化）を実施したということで、無償化のところは学校給食費の抜本的負担軽減ということで、用語をそろえたほうがいいのか。国のほうでもそういうふうに言っているのと、完全無償化ではないので、給食費無償化を実施しということで整理されたほうがいいのかと考えます。

それから、最後に、国の中学校の学校給食無償化というところを、国の中学校だと国立中学校とも取れるので、中学校の学校給食費の負担軽減措置とか抜本的な負担軽減措置で全部そろえてしまうかどうか、文言整理をされて出すという方向でいいのかと考えます。

○吉田武司委員長 学校給食費無償化のところを抜本的な負担軽減ということですか。

菅原委員。

○菅原満委員 もし無償化というのを入れるとするならば、括弧、学校給食費の無償化とか、あえて無償化と入れなくても、最初の学校給食費の抜本的な負担軽減で全部無償化のところを通してしまってもいいのかなと。

あと、令和のところを令和7年からということで。

あと、最後のところは、「国の」を削除するか、逆にこれを「国は」にするか、どちらかです。

○吉田武司委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党といたしましても、今、菅原委員の御指摘があったように、中学校給食費の負担軽減とかそういった文言を確認して、「国の」のところはちょっと確認して修正が必要かと思うんですけども、国のほうは令和８年度からこの小学校の負担軽減を開始して、その後中学校へも拡大するという方針は示しています。

しかしながら、物価高騰や実質賃金の低下が続く中で、子育て世代の負担は依然として重く、中学校の段階での軽減を待つ余裕がないと思います。ですので、国が小学校の給食費の負担軽減を進める今こそ、中学校の段階への拡大を加速させるべきであり、地方からそういった必要性を訴えるというこの今回の意見書については時機を得たものだと思いますので、賛成しています。

○吉田武司委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々としても基本的には賛成の立場でいますので、文言の修正等を踏まえた上で、検討して進めていくべきだと思います。

○吉田武司委員長 内田委員。

○内田あや委員 私たちのところも趣旨に賛同いたします。文言のところも同じように、無償化ではなくて負担軽減という形で捉えていただければと思います。

○吉田武司委員長 それでは、ただいまのとおり、中学校給食費無償化を加速するよう求める意見書（案）については、文言修正の箇所をまた調整して皆さんにお示しして賛同いただけるようにしたいと思います。

また、６月１９日の本会議終了後に議会運営委員会を開催し、意見書（案）の確認を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのようにいたします。

次に、埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について、議長から報告がございます。
小嶋議長。

○小嶋智子議長 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について報告をいたします。

市議会議員選出議員に１名の欠員が生じたため、選挙を実施する旨の通知がありましたが、届出のあった候補者数が選挙すべき議員の数を超えなかったため、選挙は行わず、本庄市議会議員が無投票当選しましたので、御報告をいたします。

○吉田武司委員長 ただいま議長から発言がありました件は、御承知願います。

その他、委員の皆様から何かございますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の記録及び公開資料等については、委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

午前１０時４７分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司